

第7章 まとめ及び今後の自然環境の保全と利用

尾添川流域は、原始性が高く保存されている北部白山の中心部にあたる。その中で雄谷や目附谷の上流部は、現在でもほとんど人手が入っていない原生林が残り、各地で山地の開発が進展するなか、貴重な地域となっている。一方、蛇谷には古くから中宮温泉があって、白山国立公園の利用拠点の一つとして開けてきた場所でもあった。中宮温泉より上流の姥が滝までの遊歩道や、姥が滝から国見山を通り三方岩岳に達する登山道が開設されていたが、その利用者はわずかであった。そこへ、森林資源の開発と地域振興のために白山林道が開設され、これまで一般の人の目にほとんどふれることのない深山に多くの人々が訪れ、豊かな自然に触れることができるようになった。

ここで尾添川流域の公園利用の促進を図りながら、この貴重な自然を将来のために保存することが重要な課題となってきた。

白山林道は工事中より様々な角度から話題となった。自然環境保全の観点からは工事の施工法に対していくつかの提言があり、実施され効果を示しているものも多い。動物の移動ルート確保のためのトンネルの増設、斜面の保護のための土捨場の限定、切・盛土法面の緑化工、さらに利用にあたっての夜間通行止などがそれである。しかし一方で、山腹急傾斜地に開設した道路であるので植生回復が思うように進まない部分や、ゴミ投棄や貴重な動植物の盗採などの心配もある。

この章は5年間の今事業のなかで明らかになった問題点と今後の対策について、前章までの要約を兼ねてまとめたものである。

第1節 白山林道の工事にともなう自然環境の変化とその復元

1. 植 生

最も直接的で大きな影響の見られるのは、白山林道建設にともなう工事によって植生が破壊されたことである。植生回復の追跡調査、昭和56年のブナ樹勢調査などから見ると、道路の山側よりも谷側、また尾根筋より谷筋において植生の破壊が顕著である。しかしながら、富士スバルラインや立山のアルペンルートで問題になったような、林縁の後退などの周辺植生への間接的影響は小さく、林道谷側のブナ林を切ったところで林縁から約10～20mまでの林床植生に変化が見られただけである。これは前述の例が垂高山帯にあたり、そのシラビソ、オオシラビソに比べ、白山林道がブナ帯にあるため、ブナ、ミズナラが環境の変化に比較的強いことを示唆している。

しかし、ブナも幹が土に埋まると枯損し、ブナ林地帯といえども道路工事による直接的影響はまめかれず、切土・盛土の箇所は最少限にとどめるべきである。

白山林道では、道路法面の土砂の安定と緑化復元のために種々の工法が採用されてきて、その多くは効果を上げている。特に土砂の斜面に実施した擁壁工、及びネット被覆工が効果を上げている。56年の植生の調査によればこれらの安定した斜面では、すでに現地に自生する種が侵入して

安定方向に進んでいる。定点植生写真追跡の結果から見ても、長大な斜面では緑化基礎土工による土砂の安定が重要であり、種子吹付は表土の侵食防止を目的とすべきである。

種子吹付法面ではススキ、ヨモギ、メドハギ、イタドリが繁茂し土砂安定に寄与している。周辺から侵入してきた自然種では、ブナ、ヤマハンノキ、ヤマハギ、バッコヤナギ、タニウツギなどの木本性のものが目立つ。

岩質の急斜面では林道通行車の安全確保のため、やむを得ずモルタル吹付が採用されているが、これらは景観上大きなマイナスとなっている。修景のためモルタル吹付面に植物のポット植えを実施している部分もあるが、植物の生育は必ずしも良いとはいえない。また、ツル性植物等の導入も図られているが、ポット土の乾燥などのため生育は思わしくない。現在試みられていないが、道路わきとモルタル壁との間に土の露出する部分を作り出し、植生を付ける方法はかなりの修景効果があると考えられる。

吹付種子には大量の種子の入手の容易さからヨモギ、ススキ、イタドリなどが使用されているが、それらについても、在来のもとの型あるいは亜種の異なるものがいくつか使用されている。前述の調査で自然侵入しているアカソ、タニウツギ、ハギ類、ウド等の中から現地の自然条件に適した植物種を選定する必要がある。しかし現状では、この地域の在来種の種子の入手や野生の種子の採集が困難である。このため太平洋側の産地や韓国産などの種子が使用されている。北陸地方の山地には多雪地特有の植物が多く、その中で緑化に適した種を選定する必要がある。この地方は山岳自然公園も多く、道路等の開設にともない、修復用に現地種による緑化の要求も増加している。この地方の在来種の緑化用種子を供給する体制作りが必要である。またマツヨイグサ、ヒメジョオン、イタチハギ、シロツメクサなど外国産のものも混入している。なかでも当地域に従来見られなかったイタチハギが混入して野生化、自然繁殖している。これらの植物は地域の生態系を変えるものであり、国立公園内では避けなければならない。

自然公園区域内の景観要素で最も重要な植生に関しては、工事等で破壊した場合、植生復元が図られるよう、経費が高くついても、理想に近い緑化方法を検討しなければならない。さらに生育環境の厳しいこの現地ではその後も施肥、侵食防止など十分な保護・管理をしなければならない。

仮設工事用に使われたワイヤーなどがブナ大径木の幹に装着されたまま残されていて、木の成長にともない樹皮に食い込んでいるものがある。林道建設時のものと、その後の各種工事によるものがあり、直接目につかない部分であるが、かなりの本数にのぼるものと思われる。道路沿線の木を再調査の上、除去することが必要である。また今後の工事についても木にワイヤーをまくことは極力避け、残材など後始末・整理は厳重に行なわねばならない。

蛇谷流域には岩場が多いため、特殊な植物も多く、貴重な分布とされているものがある。なかには工事にともなう新たな岩場の出現により増加の傾向が見られるものがある。しかし、それは

特異な例であり、岩場の植物保護には格別の配慮が必要である。

白山林道開設当初から、林道沿線で相当量のブナ原生林の伐採計画があった。その場所は国立公園の中では比較的ゆるい伐採規制の第3種特別地域内にあるが、現在、景観保護、生態系保護等の観点からも再検討が加えられつつある。

2. 川と谷

白山林道の工事残土、法面からの流出土砂等による谷の環境変化は大きい。工事終了時には姥ヶ滝近くの蛇谷本流河床は以前より2～3 m上昇し、吉野谷村で管理していたドスの湯が土砂に埋まってしまった。工事完了後は、河川の土砂運搬作用で少しずつ河床低下が見られたが、いっぽう自然流出土砂も多く、工事前の河床高まで減少していない。今後のドスの湯の復元利用を図る上で、近接箇所土留工事を行なう等、河床の上昇に対しては積極的にとり組まなければならない。例えば水法沢斜面で、植生復元のための表土安定をかねて、土砂流出防止のための各種試験工法を実施する必要がある。

川の底生動物相からみても、蛇谷本流は種数、密度とも少なく、河床の不安定なことを示している。本流にみられる底生動物の多くは、比較的川底の安定した支流から供給されていると考えられる。

蛇谷本流、シリタカ谷合流地点の北陸電力取水口から下流は、著しい流量減少と砂防堰堤の堆積土砂の影響とにより、川の生態系は著しく変化した。蛇谷は古くはイワナ、カジカ（ゴリ）の豊庫といわれていたが、近年堰堤等の影響でカジカは急減し、交通の便が良くなり、釣人が急増したことでイワナも減少した。尾添川流域は、漁業権が設定されておらず、遊漁は野放しとなっている。今後の淡水魚の保護と資源管理のために、一部区間を禁漁区にすることも考慮しなければならない。また稚魚放流にあたっては従来安価なニジマスが中心であったが、この魚は自然繁殖が認められておらず、イワナ、カジカの稚魚を捕食するなどの問題点が多いので、放流にあたっては在来種であるイワナ、ヤマメに限らねばならない。また尾添川水系の親魚から得られた卵・稚魚を放流することが、生態学的にも資源管理上も望ましい。

蛇谷の川そのものはこれまでに発電に利用され、少数の釣人だけが関心を示してきたところである。蛇谷は白山北部地域の自然の重要な要素であり、森林保護、林道等施設利用の際の廃棄物処理、手取川ダム上流域の水質汚染等極めて切実な問題への関心を高め、理解を深めるためにも重要な河川である。そのため、今後共、川の生態観察者の増加をはかりたい。

3. 動物

移動能力の大きな陸上は哺乳類については、一部に白山林道の直接的影響で移動したり、林道利用期間のみ密度が減少している可能性のあるものがあるが、地域としては、周辺に広い森林があること、林道以外へはほとんど人が入らないことなどから、特に顕著な影響は見られていない。

国見の群れと呼ばれているニホンザル群は、白山林道建設前には国見山の南斜面に遊動域を有

していたが、その遊動域の中央部を白山林道が貫通したために、瓢箪谷の南側へ移動した。ニホンザル、カムリA群はジライ谷において餌付け後15年余を経て、特に白山林道開通によって利用者が増加した頃から馴れすぎの傾向が見られる。特に以前にはみられなかった食物をねだる行為が、温泉旅館前や林道上で見られるようになり、これ以上サルが人に馴れると、物乞い、いたずらを助長することになるので、管理者以外は決して食物を与えないよう細心の注意が必要である。

件数の上では少ないが、特別天然記念物ニホンカモシカがモルタル吹付法面から転落して負傷したり、車の接近で幼獣が親からはぐれてしまうという事件が発生している（表4-8）。

蛇谷の鳥類相については、過去の調査例はほとんどなく比較することは困難であるが、自然環境のよく似た白山地域の他の場所と比較すると、キセキレイ、ホオジロが特に優占していることが目立っている。林道建設による岩場のキセキレイ営巣地の増加やホオジロの好む草地の増加が、これら鳥の増加に結びついたものと考えられる。イヌワシが営巣していた地域であり、営巣跡を数か所発見しているが、現在使用していない。ただ、その後も幼鳥の飛行を確認しており、周辺部分での営巣地は確保されていると考えられる。

カラス、ドバト、スズメ、ドブネズミ、クマネズミ、ノイヌ、ノネコといった、いわゆる俗化指標とされている動物群は、一部の種が古くから分布している中宮温泉より下流域を除いて確認されなかった。ゴミの発生源のないこと、冬期間に積雪の多いことなどが主な理由であろう。

4. 大 気

昭和52年より5か年にわたって9地点において、自動計測機（大気測定車「おおぞら号」搭載）による測定、 PbO_2 法による硫黄酸化物相対濃度、TGS濾紙法による二酸化窒素濃度の測定、デボジット・ゲージ法による雨水の捕集と化学分析、などを実施した。それらの結果、月間値、平均値は年度間、季節間で特に大きな差異は認められず、大気汚染物質は全て低濃度でほぼ清浄地域レベルのものであった。これは現在の白山林道の利用が小型車に限られていること、通行時間に制限があることによるものと思われる。しかし、短期間（時間）的には、オキシダントと二酸化窒素の一部に高い値が見られた。オキシダントは、昭和53年に昼間の1時間値に出現したが、これは天然オゾンによるものと推定される。二酸化窒素については、紅葉期の交通渋滞時の短時間値に都市地域に近い二酸化窒素が出現しており、これは自動車の排出ガスによるものであり、留意する必要がある。山地には大気汚染に対する抵抗力の弱い動植物が存在することが考えられ、それらに対する低濃度汚染の長期曝露の影響がどの程度あるかは今後の研究課題である。

将来、通行車種や時間帯の制限緩和、周辺地域のレクリエーション施設増などがあると汚染物質の増加は考えられ、3年か5年の後の大気汚染の追跡調査は必要である。

第2節 利用形態と利用者の指導

中宮温泉及びその周辺地域は、古くから温泉利用、自然探勝の場として利用されてきた。中宮温

泉からドスの湯までは、以前は道もなく、利用者がほとんどなかった。昭和40～42年に吉野谷村、石川県、白山観光開発公社によって、栈道、吊橋、蛇谷荘、観瀑台が設置されて一般利用者が入った。しかし、利用はまだ限られていたものであった。そこに、岐阜県の白川村へぬける白山林道の開通したことは、単に利用者の急激な増加のみでなく、利用者層の変化や利用空間の拡がりをきたした。

白山林道は白山国立公園特別地域内を通行しており、単なる通過と宿泊の観光利用だけでなく、自然を理解する自然探勝の場、環境教育の場として考えたい。また利用増にともない、本来美しい自然を求めて山へ来る利用者が、自然を汚したり、生態系を破壊することのないよう、利用の指導が必要である。

貴重な、あるいは人為に対して弱い動植物の多い山地帯であり、動植物の採取は極力避けなければならない。自然公園法第17条によって禁止されている高山植物その他これに類する植物（昭和56年3月官報告示）の採取はもちろんのこと、それ以外についても、中宮景観地（県有地）、中宮温泉（周辺施設）地域と林道の有料区間では採取しないよう指導と監視の体制を整える必要がある。

植物の中では、盆栽用の植物が盗採される恐れがあり、また岩場や湿地性のいくつかの貴重な植物の保護にも目を向けねばならない。

白山国立公園全域がそうであるように、ゴミは特に目だつほどになっていない。それは白山国立公園の利用者が他の国立公園に比べて少ないこと、ゴミ持ち帰り運動が徹底したこと、宿泊や食堂等の施設が公園内に散在していないことにある。景観保護、一部の動物の食性に与える影響等を考慮すれば、ゴミの発生しないように利用者の指導と施設配置などを計画しなければならない。また、ゴミ持ち帰り運動のより一層の普及を進めることも重要である。今後は、現状以上に道路沿線にカン入り飲料の自動販売機の設置はしないこと、また、売店・食堂等は限られた区域（集団施設地区）に限られた数としなければならない。

昭和42年までに蛇谷遊歩道、観瀑台等が設置されていたが、林道開通後は事実上利用できなくなっていた。昭和56年から始まっている蛇谷園地の再整備と合せて、蛇谷流域の自然を単に車窓や駐車場からながめるだけの利用でなく、徒歩でより自然に接することができるような配慮が必要である。

現在白山林道が歩行者通行止めのため、国見山登山道、ゴマ平～妙法山～三方岩岳の登山道は中宮もしくは、鳩ヶ谷への交通の便がなく、利用しにくくなっている。そのため白山林道を登山・自然探勝の利用者が利用できる形態を考える必要がある。一つは、登山者の歩行を認めることである。今のところ大量の登山者は想定されないので通行を認めても混乱はないと考えられる。もう一つは、公共交通機関を林道に誘致することである。これは歩行者の到達できない蛇谷園地の利用者のためにも必要である。また白川村と中宮温泉とを結ぶバス便があれば利用価値も高い。定期マイクロバスの運行の可能性を検討すべきである。

利用者の指導と解説には、周辺の自然解説、公園利用のモラル指導、そして動植物採取等の監視にあたる現行の自然保護指導員制度を継続する必要がある。

常時利用者と接する機会の多い人、つまり観光バスのガイド、地元旅館の関係者等からの普及の効果は非常に大きなものがある。それらの人の研修の機会を設ける必要がある。相互に、また他からの研修によって自然保護と自然観察の意識を高め、指導力を伸ばすことができる。

〔謝 辞〕

自然環境の現況と利用の影響調査に際しては、調査項目が広範囲のため、一部については他に依頼した。奈良女子大学菅沼孝之助教授は植生図の製作と植生の現況調査を、金沢大学里見信生講師は分布上重要な植物種を、瀬戸内海国立公園管理事務所(前白山自然保護センター所長)星野宏一所長は土壤動物を、金沢大学大串龍一教授は河川動物を、石川県農業短期大学の富樫一次教授は昆虫を、ほかに、植生の現況調査に際して奈良女子大学学生の上澤真美・服部桂子・吉井邦子の各氏に、ベルトランセント法の植物動向調査に際しては京都大学大学院の竹門康弘、金沢大学学生池田善英・太田道人の各氏に、ブナ樹勢調査に際しては池田善英・太田道人の各氏に、土壤動物の種同定に際しては横浜国立大学青木淳一教授、原田洋氏に、鳥類調査に際しては、池田善英氏にそれぞれ協力を頂いた。また石川県林業公社には、調査の種々の段階で、白山林道についての資料を頂くなど、多くの便宜をはかって頂いた。以上の方々に、深く感謝を申しあげる。

附表 1 尾添川流域環境保全調査の既発表論文

| 著者 | 発行年 | 論文名 | 所収(白山自然保護センター研究報告) |
|-----------------------|------|---|--------------------|
| 〔地質関係〕 | | | |
| 竹中修平 東野外志男 山崎正男 | 1978 | 白山地方蛇谷地域の酸性火砕岩類について | 第5集, p1~18 |
| 東野外志男 | 1979 | 岐阜県内白山林道沿いの地質(予報) | 第6集, p29~32 |
| 〔植生関係〕 | | | |
| 四手井英一 | 1973 | 白山スーパー林道法面緑化の基礎研究に関する中間報告 | 第1集, p100~103 |
| 四手井英一 | 1975 | 白山スーパー林道法面緑化に関する基礎研究Ⅱ.法面の安定度と植生の回復について | 第2集, p55~60 |
| 四手井英一 | 1979 | 白山林道法面緑化の推移について | 第5集, p143~149 |
| 〔動物関係〕 | | | |
| 遠藤弘志 | 1979 | 白山スーパー林道周辺の土壌動物調査(予報) | 第5集, p151~158 |
| 星野宏一 | 1979 | 白山スーパー林道沿線のブナ林(標高1,300m)におけるササラダニ群集構造について | 第5集, p45~55 |
| 星野宏一 | 1980 | 白山スーパー林道沿線のブナ林(標高750m)におけるササラダニ群集構造について | 第6集, p37~46 |
| 星野宏一 | 1980 | 白山スーパー林道沿線のブナ林(標高1,100m)におけるササラダニ群集構造について | 第6集, p47~54 |
| 谷田一三 | 1980 | 白山周辺の河川における水生昆虫目録 | 第6集, p133~138 |
| 谷田一三 | 1981 | 白山地域の雪カワゲラ類(予報)-白山周辺の河川における水生昆虫目録,Ⅲ(英文) | 第7集, p9~22 |
| 富樫一次 鳥嶋昭信 | 1978 | 白山林道の昆虫類 | 第4集, p55~59 |
| 富樫一次 | 1980 | 白山林道のアブラムシ相 | 第6集, p55~59 |
| 上馬康生 | 1980 | 石川県におけるイヌワシの分布及び個体数 | 第6集, p89~102 |
| 水野昭憲 茨木友男 | 1980 | 尾添川流域におけるニホンカモシカの生息密度 | 第6集, p79~87 |
| 水野昭憲 | 1981 | 石川県におけるニホンカモシカの死亡について | 第7集, p31~40 |
| 佐野明 上馬康生 | 1981 | 白山地域に生息する翼手類について | 第7集, p23~29 |
| 〔人文関係〕 | | | |
| 高桑守 高桑史子 | 1978 | 養取の民俗学的研究-白山麓山村社会における「家」の展開と村落構造I- | 第4集, p133~140 |
| 岩田憲二 | 1980 | 白山地域土地利用予備調査 | 第6集, p139~144 |

附表2 尾添川流域自然環境関連年表

| 年・月・日 | 事 | 項 |
|-----------|---|---|
| 昭 2 | 蛇谷堰堤群の工事開始（現在までに4基完成） | |
| 昭 2.12.18 | 金名線（野町～白山下、現在の石川総線）全線開通 | |
| 昭 8 | 目附谷堰堤群の工事開始（現在までに11基完成） | |
| 昭 8 | 中宮温泉、湯谷堰堤群の工事開始（現在までに37基完成） | |
| 昭10. 9. 4 | 中宮発電所発電開始（附属施設：雄谷取水口） | |
| 昭14. 2. 3 | 尾口発電所発電開始（附属施設：三ツ又発電用ダム、目付谷取水口） | |
| 昭15 | 丸石谷堰堤群の工事開始（現在までに8基完成） | |
| 昭26 | 中ノ川堰堤群工事開始（現在までに5基完成） | |
| 昭27. 3.15 | 瀬戸堰堤竣工 | |
| 昭27 | 林道雄谷線（野尻～雄谷間、3.1km）工事着工（昭和44年に完成） | |
| 昭30. 7. 1 | 白山国定公園（47,402ha）に指定される | |
| 昭31. 3.31 | 御鍋堰堤竣工 | |
| 昭33 | 姥ヶ滝「蛇谷荘」完成 | |
| 昭33 | 岩間ヒュッテ完成 | |
| 昭33 | 丸石谷取材運搬道路（新岩間温泉より奥6.5km）工事着工（昭和46年に完成） | |
| 昭33 | 「蛇谷林道」（尾口村尾添三ツ又発電所～中宮温泉間）開通 | |
| 昭35 | 林道白尾線工事開始（現在、尾添～目附谷間、9.8km完成） | |
| 昭36.12.26 | 三ツ又発電所発電開始（附属施設：蛇谷取水口、中ノ川取水口、丸石谷取水口） | |
| 昭37. 4.17 | 白山下～岩間温泉間及び白山下～中宮温泉間定期バス運行開始 | |
| 昭37. | 中宮温泉、新岩間温泉周辺地域一般計画集団施設地区に指定 | |
| 昭37.11.12 | 白山国立公園に昇格 | |
| 昭40. 4. 1 | 国の「特定森林地域開発林道事業」発足、「同基本計画樹立調査」の一環として白山林道の路線調査が行なわれる | |
| 昭41 | ニホンザル「カムリA群」餌付けに成功 | |
| 昭41. 9. 2 | 「白山学術調査団」結成 白山地域の総合的調査始まる | |
| 昭42 | 蛇谷遊歩道（蛇谷吊橋、観瀑台等）完成 | |
| 昭42. 9.28 | 「森林開発公団施行令」の改正により、白山林道の施行が正式決定、同年11月18日白山林道起工式挙行 | |
| 昭44. 3.31 | 白山国設鳥獣保護区設定（23,809ha、期間昭44.3.31～昭64.3.30） | |
| 昭44.11.30 | 猿花堰堤竣工 | |
| 昭46 | 林道ブナオ線（雄谷～ズバイ壁間1.6km）工事着工（昭和50年に完成） | |
| 昭47 | 蛇谷園地開園 | |
| 昭48. 7. 4 | 白山自然保護センター開館 | |
| 昭48. 9. 1 | 白山一里野県立公園（1,826ha）指定 | |
| 昭48.11. 5 | 白山ろく少年自然の家開所 | |
| 昭49.11.12 | 手取川ダム建設工事着工 | |
| 昭52. 8.26 | 白山林道一般供用開始 | |
| 昭52.12. 5 | 一里野温泉スキー場開設 | |
| 昭53. 3 | 新岩間温泉周辺地域一般計画集団施設地区解除 | |
| 昭54. 6. 1 | 手取川ダム湛水開始 | |
| 昭56 | 尾添発電所建設工事着工 | |
| 昭56.12. 8 | ブナオ山観察舎開館 | |

附表3 白山林道建設経過年表

| 年・月・日 | 事 項 | 記 事 |
|-------------------|---|---|
| 昭39. 3. 10 | 国有林林道としての開設陳情 | 知事名をもって林野庁長官に要望書を提出する。 |
| 昭40. 4. 1 | (特定森林地域開発林道事業発足する) | 国家予算で農免事業としていわゆるスーパー林道の制度が森林開発公団事業として、スタートした。 |
| 昭41. 1. 27 | 昭和41年度着工を要望 | スーパー林道として昭和41年度事業での採択着工を要望したが、認められず「調査路線」となる |
| 4～10 | 「特定森林地域開発林道基本計画樹立調査」の実施 | 林野庁の委託により県がとりまとめる。 県単独で空中写真による概略路線選定を行う。 |
| 昭41. 9. 14 | 開設要望書を提出 | 知事、県議会議長名をもって林野庁・大蔵省へスーパー林道予算枠の拡大と白山林道の着工を陳情する。 |
| 昭41. 11. 5 | 「スーパー林道野谷荘司線開設促進協議会」設立 | 石川・岐阜両県、両県議会、関係村(吉野谷・尾口・白川村)を中心に組織され関係方面への運動の母体となる。 |
| 昭41. 11. 13 | 林野庁長官現地視察 | |
| 昭42. 2. 26 | 昭和42年度着工決る | 昭和42年度予算において着工決る(内示) |
| 昭42. 5. 24 ～27 | 現地路線概査 | 林野庁、森林開発公団、大阪営林局、名古屋営林局、石川県、岐阜県合同の路線概査を行う。 |
| 昭42. 7. 1 | 「森林開発公団金沢建設事務所」開所 | |
| 昭42. 7. 12 | | 「スーパー林道野谷荘司線開設促進協議会」が「白山スーパー林道開設促進協議会」と名称変更する。 |
| 昭42. 8. 30 | 「全国公団林道推進協議会連合会」設立 | |
| 昭42. 9. 5 ～14 | 現地踏査 | 森林開発公団、石川県、岐阜県による現地踏査を行う。 |
| 昭42. 9. 28 | 「森林開発公団法施行令」の改正 | 白山林道の施行が正式に決定する。 |
| 昭42. 10. 17 | 「基本計画」決定 | 路線名は「白山」、事業年度は昭和42年度～昭和47年度。 |
| 昭42. 11. 18 | 「起工式」挙行 | |
| 昭42. 12. 8 | 「白山林道開設および改良実施計画」の認可 (林道の幅員拡張への取りくみ) | 延長 35.0km 着手 昭和42年11月 完了 昭和48年3月 公団事業のスーパー林道の幅員は4.6mであるため、完成、供用後の利用を予想し1.9mの拡幅を県単独で実施することを決定した。 |
| 昭47. 11. 18 | 有料林道としての管理を決める | 石川、岐阜両県で公団事業完了後は有料林道として管理することを決める。 |
| 昭48. 3. 31 | 「白山林道開設および改良実施計画の変更」の認可 | 延長 35.0km → 33.5km 完了 昭和48年3月 → 昭和50年3月 |
| 昭48. 11. 10 | 岐阜県地内の公団事業工事完工 | 岐阜県地内に係る14,843.7mについて公団施工工事が完了する。 |
| 昭49. 10. 19 | 岐阜県地内の部分移管 | 岐阜県地内の14,843.7mについて森林開発公団より岐阜県へ移管される。 |
| 昭49. 10. 23 | | 岐阜県地内の民有林にかゝる区間について(社)岐阜県林業公社が管理することになる。 |
| 昭50. 3. 31 | 「白山林道開設および改良実施計画の変更」の認可 | 完了 昭和50年3月 → 昭和51年3月 |

| 年月日 | 事 項 | 記 事 |
|--------------|---------------------------------|--|
| 昭 50. 10. 31 | 石川県地内の公団事業工事完工 | 石川県地内に係る 18,591.5 m について公団事業分、委託合併による拡幅工事が完了する。 |
| 昭 50. 11. | | 森林開発公団事業の全工事が完了する。 |
| 昭 51. 1. 21 | 「白山林道開発および改良実施計画の変更」の認可 | 延長 33.5 km → 33.4 km |
| 昭 51. 3. 31 | 森林開発公団事業完了 「森林開発公団金沢建設事務所」閉所 | 昭和 42 年度に着手した公団事業の「白山林道」に係る全事業が完了する。 |
| 昭 51. 3. 31 | 石川県地内の移管 | 石川県地内の 18,591.5 m について森林開発公団より石川県へ移管される。 |
| 昭 51. 3. 31 | | 石川県地内の全区間について（財）石川県林業公社が管理することになる。 |
| 昭 51. 4. 1 | | 岐阜県地内の国有林にかゝる区間について（社）岐阜県林業公社が管理することになる。 |
| 昭 51. 4. 1 | 「白山林道石川管理事務所」開所 | 整備事業の実施および林道の管理（石川県地内）にあたるため設置される。 |
| 昭 51. 9. 9 | 「白山林道運営協議会」設立 | 白山林道の円滑な運営を図る目的で両県両公社、関係三村をメンバーとして設立される。 |
| 昭 51. 12. 15 | 「白山林道の利用料等についての覚書」調印 | 石川県農林水産部長と岐阜県林政部長の間に利用料の配分等について合意が成立し覚書がかわされる。 |
| 昭 52. 8. 11 | 交通規制について実地踏査 | 供用後の交通規制の実施について、警察庁、中部管区警察局、両県県警による合同の実地踏査が行われる。 |
| 昭 52. 8. 25 | 「開通式」挙行 | |
| 昭 52. 8. 26 | 供用開始 | |

石川県林業公社資料による